

第3回グリーン共同発行市場公募地方債 発行のお知らせ

本県が参画するグリーン共同発行市場公募地方債では、先般、「グリーン共同発行市場公募地方債フレームワーク」を策定し、適合性評価を取得しておりました。今般、本フレームワークに基づく第3回グリーン共同発行市場公募地方債の概要が決定しましたので公表します。

第3回グリーン共同発行市場公募地方債の概要

年限	10年（満期一括償還）											
発行額	600億円											
発行日	令和6年11月下旬											
条件決定	令和6年11月中旬											
主幹事会社	みずほ証券株式会社（事務、ストラクチャリング・エージェント）、野村証券株式会社、大和証券株式会社、しんきん証券株式会社											
購入対象	機関投資家向け											
団体別 調達予定額	北海道	69	埼玉県	5	岐阜県	30	島根県	5	大分県	20	川崎市	5
	岩手県	5	千葉県	5	愛知県	25	岡山県	20	宮崎県	30	新潟市	7
	宮城県	5	新潟県	40	京都府	20	広島県	5	鹿児島県	20	京都市	10
	福島県	10	富山県	30	大阪府	20	佐賀県	10	札幌市	5	岡山市	50
	茨城県	10	福井県	30	兵庫県	10	長崎県	15	さいたま市	25	北九州市	5
	栃木県	10	山梨県	5	奈良県	5	熊本県	25	千葉市	6	福岡市	3

（単位：億円）

適合性評価の公表

今回債に関して、国際資本市場協会（ICMA）策定のグリーンボンド原則2021及び環境省策定のグリーンボンドガイドライン（2022年版）との適合性に関する評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を、外部評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）及び株式会社日本格付研究所（JCR）より取得しています。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

https://www.green-kyodohakko.jp/pdf/second_party_opinion01_no03.pdf

株式会社日本格付研究所（JCR）

https://www.green-kyodohakko.jp/pdf/second_party_opinion02_no03.pdf

第3回グリーン共同発行市場公募地方債の充当事業一覧①

大分類	小分類	グリーン関連事業	該当団体
1. 再生可能エネルギーに関する事業	①再生可能エネルギー関連施設・設備整備事業	1 太陽光発電施設・設備の整備	富山県
		2 小水力発電施設・設備の整備	
		3 老朽化した水力発電所の設備の整備	
		4 陸上風力発電施設・設備の整備	
		5 洋上風力発電施設・設備の整備	
		6 地熱発電のための施設整備	
		7 木質バイオマス発電施設・設備の整備	
		8 下水汚泥・し尿バイオマス発電施設・設備の整備	
		9 汚泥有効利用施設整備（バイオガスの生成・下水汚泥の固形燃料化）	
2. 省エネルギーに関する事業	①公共施設等のZEB化等	1 公共施設等のZEB化	川崎市、岡山市
		2 公営住宅のZEH化	
	②公共施設等への省エネ性能の高い機器等導入事業	1 公共施設等の照明、信号機等のLED化	北海道、栃木県、新潟県、富山県、岐阜県、岡山県、新潟市、京都市
		2 公共施設等の空調設備の整備（エネルギー高効率な空調設備の導入）	
		3 公共施設等の昇降機の整備（エネルギー高効率な昇降機の導入）	
		4 その他公共施設等の省エネ化	
	③未利用エネルギーの利用に係る事業	1 未利用熱エネルギー（地中熱、下水熱等）を活用する施設の整備	
3. 汚染の防止と管理に関する事業	①下水処理施設の整備事業	1 下水道施設（汚水処理関連）の整備（污水処理施設の整備、管渠の整備、広域化のための改修事業等）	
		2 合流式下水道の改善	
		3 し尿処理施設の整備	
	②ごみ処理関係施設の整備事業	1 エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率ごみ発電施設等の一般廃棄物処理施設における基幹的設備更新（エネルギー回収に関するもの）	
		2 エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率ごみ発電施設の整備（統廃合、建替）	さいたま市、千葉市、北九州市
		3 一般廃棄物処理施設の設備整備（有害物質の排出量削減につながるもの。施設整備の場合は統廃合、建替）	
		4 使用済製品等の適正なリユースのための施設・設備又は資源（廃棄物）のリサイクルに係る施設・設備の整備	
	③汚染物質の監視・除去事業等	1 水質汚染物質・大気汚染物質・有害化学物質の監視施設整備	
		2 硝酸性窒素削減事業（家畜排泄物の処理施設（堆肥センター）の整備等）	
		3 汚染土壌除去事業	
		4 海洋汚染対策事業	
	4. 自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	①水産資源の保全・管理に資する事業	1 干潟・浅場・藻場造成
2 魚礁の整備			北海道
3 増殖場造成			
4 河川環境整備（魚道設置等）			
5 種苗生産施設整備			
6 水産技術開発施設整備			
②森林資源の保全・管理に資する事業		1 林道の整備	北海道、新潟県、富山県、島根県、鹿児島県
		2 間伐や植林等の森林整備（林道開設を除く）	
		3 公共施設等における当該団体産木材による木造化、木質化の推進	
③自然資源管理に関する人材育成拠点整備事業		1 持続可能な森林・林業を担う人材育成のための拠点整備	
④緑化の推進事業		1 公園の整備（緑地の創出）	
		2 公共施設等の緑化	
⑤自然公園の整備事業		1 自然公園施設整備事業	

第3回グリーン共同発行市場公募地方債の充当事業一覧②

大分類	小分類	グリーン関連事業	該当団体	
6. クリーンな運輸に関する事業	①公営公共交通機関の車両等整備事業	1 鉄道事業（公営・第三セクター）の車両整備		
		2 鉄道事業（公営・第三セクター）における施設（駅舎等）の整備		
		3 バス事業（公営・第三セクター）の車両整備		
	②電動車の普及拡大に関する事業	1 公用車の電動車化		栃木県
		2 電気自動車の充電設備整備		
		3 水素ステーションの整備		
	③クリーンな移動手段の活用推進に関する事業	1 自転車走行空間の整備		
		2 パークアンドライドのための施設を整備する事業		
	④カーボンニュートラルポートの形成	1	カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に係る事業	
	8. 気候変動に対する適応に関する事業	①風水害対策事業	1 河川護岸の整備（堤防、堰堤の改修等）	北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、愛知県、京都府、島根県、岡山県、広島県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、札幌市、京都市、福岡市
			2 河川の堆積土砂撤去	栃木県、新潟県、富山県、京都府、大阪府、岡山県、佐賀県、熊本県、宮崎県、京都市
			3 河川の拡幅	宮城県、栃木県、富山県、大阪府、島根県
4 放水路の整備			宮城県、富山県	
5 道路整備（排水性・透水性舗装、緊急輸送道路）				
6 治水ダムの整備			福井県、岐阜県、大分県	
7 農業水利施設（排水機場等）の整備			岩手県、岡山県、京都市	
8 流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等整備				
9 河川管理施設の長寿命化（開閉装置整備等）			札幌市	
10 洪水調整施設（調節池、調整池、ため池等）の整備			佐賀県、札幌市	
11 道路の無電柱化（風水害時の被害の軽減を目的としたもの）			奈良県	
12 信号機への非常用電源付加装置の整備				
13 危機管理水位計、河川監視カメラ、河川情報基盤（降雨量等の情報収集・処理機器）等の機器設置				
14 災害時の避難場所となる広域防災拠点整備事業				
15 下水道施設（雨水関連）の整備（雨水排水施設・雨水浸透施設の整備、ポンプの増設や高効率ポンプ導入等）				
②高潮・高波対策事業	1 海岸保全施設（護岸、堤防、離岸堤、突堤、水門、排水機場の整備、防潮堤嵩上げ等）の整備		新潟県、島根県、鹿児島県	
	2 港湾・漁港施設（岸壁等）の整備		島根県、鹿児島県	
③土砂災害対策事業	1 砂防施設（砂防堰堤、溪流保全工等）の整備		新潟県、富山県、山梨県、岐阜県、兵庫県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県	
	2 治山施設（治山ダム、流路工等）の整備		北海道、宮城県、新潟県、富山県、岐阜県、島根県、大分県	
	3 保安林の整備		島根県	
	4 急傾斜地崩壊対策事業（擁壁工、法面工の整備等）・地すべり対策事業の実施		富山県、岐阜県、兵庫県、島根県、長崎県、大分県、鹿児島県、千葉市	
	5 道路の法面対策、落石防止事業の実施		岩手県、岐阜県、岡山県、大分県、鹿児島県	
	6 砂防情報基盤（降雨量等の情報収集・処理機器）整備事業		大分県	
④気候変動に備えた農林水産業の研究開発事業	1 農産物品種や農産物生産技術の開発施設の整備		愛知県	
	2 水産業研究施設の整備			
	3 水産動植物の種苗生産施設の整備			
⑤気温上昇対策事業	1 ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応（道路等の遮熱性・保水性の向上）			
	2 都市におけるクールスポットの創出			

※充当事業が存在しない大分類については、記載を省略

グリーン共同発行市場公募地方債について

グリーン共同債を発行する地方公共団体は、グリーン共同債の枠組みを規定したフレームワークを策定し、令和6年8月9日に公表しています。また、併せて外部評価機関による適合性評価についても取得しています。

尚、第4回グリーン共同発行市場公募地方債の発行は令和7年3月を予定しています。

グリーン共同発行市場公募地方債フレームワーク

フレームワーク

https://www.green-kyodohakko.jp/pdf/green_framework01.pdf

事業類型

https://www.green-kyodohakko.jp/pdf/green_framework02.pdf

フレームワークに対する適合性評価

株式会社格付投資情報センター(R&I)

https://www.green-kyodohakko.jp/pdf/second_opinion01.pdf

株式会社日本格付研究所 (JCR)

https://www.green-kyodohakko.jp/pdf/second_opinion02.pdf

連帯債務方式について

グリーン共同発行市場公募地方債は、地方財政法第5条の7※に基づき44団体が連名で連帯債務を負う方式により発行されます。

※地方財政法第5条の7

証券を発行する方法によって地方債を起こす場合においては、二以上の地方公共団体は、議会の議決を経て共同して証券を発行することができる。この場合においては、これらの地方公共団体は、連帯して当該地方債の償還及び利息の支払の責めに任ずるものとする。

グリーン共同発行団体（今年度）

本県の他、下記の43団体が参加

北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、堺市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

お問い合わせ先

和歌山県総務部総務管理局財政課企画班

TEL : 073-441-2161 Email : e0104001@pref.wakayama.lg.jp